

会津若松市社会教育委員の募集

1 職務内容

- (1)社会教育に関する諸計画を立案する。
- (2)定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる。
- (3)職務を行うために必要な研究調査を行う。

2 募集人数 1 名（委員の定員は 10 名以内）

3 任期 令和 7 年 12 月 21 日から令和 9 年 12 月 20 日までの 2 年間

4 応募資格

以下の全項目を満たす方とします。

- (1) 市内に住所を有し、現に市内に居住している方
- (2) 満 18 歳以上で、家庭教育や地域の教育力の向上等に関わる活動をしているか
関心のある方
- (3) 市議会議員、市の職員でない方
- (4) 市の他の附属機関等の委員でない方
- (5) 本会の委員の職に就いたことのない方
- (6) 年に複数回、平日に開催される会議に出席できる方

5 応募方法

別紙応募申込書に必要事項を記入のうえ、作文（「学びを通じた地域づくり」をテーマに 800 字以内）とともに、生涯学習総合センターに提出（郵送、FAX も可）してください。

締め切りは、令和 7 年 10 月 31 日（金）必着です。

6 選考方法

申込書及び作文により総合的に判断し、必要があるときは面接を実施し、教育委員会において決定します。

7 報酬

委員として会議に出席されたときには、非常勤職員の報酬等に関する条例に定める報酬をお支払いします。

8 問い合わせ先

会津若松市生涯学習総合センター 電話 22-4700
FAX 22-4702

※なお、委員となった場合、氏名や会議内容を公開しますのでご了承ください。